

【インフルエンザ出席停止のめやす】

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウィルスの感染力はしばらくの間残っています。また、インフルエンザでは、いったん熱が下がっても、再び発熱する場合があります。熱が下がったからといって自己判断するのではなく、かかりつけの医師の指示に従って登校してください。

インフルエンザ発症日（発熱開始日）を0日と数え、5日を経過し、かつ、解熱した後、2日（幼児にあっては3日）を経過するまでは出席停止になります。

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行

(平成24年4月2日省令改正)

※発症とは、発熱したことをさします。

※発症日の翌日を1日目と数えます。

		発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目
例1	発症当日に熱が下がった場合	発熱 解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	解熱後 4日	解熱後 5日	登校 可能	
例2	発症後1日目に熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	解熱後 4日	登校 可能	
例3	発症後2日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登校 可能	
例4	発症後3日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校 可能	
例5	発症後4日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校 可能

※これ以降は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます。

ご家庭で保存しておいてください。よろしく申し上げます。